

**平成22年第1回**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
会議録**

**宮崎県後期高齢者医療広域連合**

平成22年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

会期及び会期日程	3
審議結果一覧表	4
議事日程	5
出席議員	5
途中出席議員	5
欠席議員	6
説明のため出席した者	6
議会事務担当職員出席者	6
日程第 1 新議員の議席の指定	6
日程第 2 会議録署名議員の指名	6
日程第 3 会期の決定	7
日程第 4 議案第1号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 について	7

日程第 5	議案第 2 号 平成 2 2 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について・・・・・・・・・・	7
日程第 6	議案第 3 号 平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について・・・・・・・・・・	8
日程第 7	議案第 4 号 平成 2 1 年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について・・・・・・・・・・	8
日程第 8	議案第 5 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・	1 0
日程第 9	議案第 6 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特別基金条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・	1 0
日程第 1 0	議案第 7 号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて・・・・・・・・	1 1

平成22年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び会期日程

1 定例会会期

2月2日(火曜日)・・・・・・1日間

2 会期日程

月 日	曜日	種別	内 容
2月2日	火	本会議	議案の審議(提案理由説明・質疑・討論・採決)

平成22年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果一覧表

議案番号	件名	議決日	結果
議案第1号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	22.2.2	原案可決
議案第2号	平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	22.2.2	原案可決
議案第3号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について	22.2.2	原案可決
議案第4号	平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	22.2.2	原案可決
議案第5号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	22.2.2	原案可決
議案第6号	宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について	22.2.2	原案可決
議案第7号	宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	22.2.2	同意

## 宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成22年2月2日、第1回定例会が自治会館5階大ホールに招集されたので、会議を開いた。

### ○ 議事日程

平成22年2月2日（火曜日） 午後1時30分開議

- 日程第 1 新議員の議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第1号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 日程第 5 議案第2号 平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 議案第3号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第4号 平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第5号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第6号 宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第7号 宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

### ○ 出席議員（11名）

- 1番 田口 晃 史
- 2番 日野 輝 生
- 3番 江内谷 満 義
- 6番 堀 泰一郎
- 9番 本 石 長 永
- 10番 入 船 康 紀
- 11番 長 瀬 道 大
- 12番 後 藤 隆 夫
- 13番 成 崎 孝 孜
- 14番 木 本 孝 良
- 15番 森 光 昭

### ○ 途中出席議員（1名）

- 8番 井 上 久 昭

○ 欠席議員（3名）

4番 首藤 正 治

5番 谷 口 義 幸

7番 黒 木 円 治

---

○ 説明のため出席した者

広域連合長 津 村 重 光

副広域連合長 椎 葉 晃 充

副広域連合長 長 峯 誠

事務局長 石 村 弘

事務局次長 和 田 正 英

会計管理者 平 屋 良 治

総務課長 佐 藤 憲 史

総務課長補佐 伊知地 康 三

業務課長補佐 松 本 浩 昭

出納室長補佐 東 利 郎

---

○ 議会事務担当職員出席者

書記 星 居 哲 昭

書記 佐々木 恒 太

---

（午後1時30分開会）

【森光昭議長】

ただ今から平成22年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日は、議席番号4番首藤議員、議席番号5番谷口議員、議席番号7番黒木議員から欠席の報告を受けております。

それから、井上議員が多少遅れるとのことです。

従いまして、本日の出席議員は、ただいま11名となり、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますことを御報告いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

なお、議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めましたので御報告をいたします。

この際、諸般の報告をいたします。

出納検査結果が宮広域監第13号、17号、20号、22号、24号、26号、定期監査結果が宮広域監第18号をもって、報告されましたので、お手元に写しを配布いたしております。

それでは、日程第1新議員の議席の指定を行います。

議員の議席の指定については、会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において指定することにいたします。

新しく議員となられました本石議員を9番に、木本議員を14番に、それぞれ指定いたします。

次に、日程第2会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名については、議長において指名することにいたします。

会議録署名議員に、議席番号1番田口議員及び議席番号8番井上議員を指名いたします。

次に、日程第3会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日間とし、会期中の日程につきましては、お手元に配布しているとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 【森光昭議長】

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第4議案第1号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について及び日程第5議案第2号平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

#### 【津村重光広域連合長】

ただいま上程いたしました議案第1号及び議案第2号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第1号は、「平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。

一般会計予算は、主に広域連合組織の事務管理を行うための経費を計上いたしております。

この結果、一般会計予算額は、歳入歳出ともに1億9,807万8千円となったところでございます。

21年度と比較しまして、派遣職員等の減により2,338万4千円の減額となっております。

歳入につきましては、主なものといたしまして、構成市町村からの負担金1億9,298万7千円、また、国・県からの支出金として保険料不均一賦課負担金507万8千円を計上しておりますが、これは、後期高齢者医療特別会計に繰出しまして保険給付費等で支出するものでございます。

歳出につきましては、主なものといたしまして、派遣職員の給与等に係る人件費1億5,784万7千円、事務所等施設、事務機器などの使用料及び賃借料2,268万9千円などがございます。

続きまして、議案第2号は、「平成22年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。

平成22年度予算は、平成20年度に創設されました長寿医療制度において、適正かつ円滑に制度運営を行うための予算として編成をいたしております。

この結果、後期高齢者医療特別会計予算額は、歳入歳出ともに1,297億2,602万円となったところでございます。

21年度と比較しまして、医療給付費の伸びに伴い21億2,009万5千円



の増額となっております。

歳入につきましては、主なものとしたしまして、保険料、保険料軽減分に相当する負担金、基金繰入金等が全体の約10%で135億8,692万円、国・県・市町村からの支出金が約48%で633億635万4千円、支払基金交付金が約40%で521億5,972万円でございます。

その他の歳入として、事業運営に係る経費として市町村負担金4億6,648万8千円がございます。

歳出につきましては、主なものとしたしまして、保険給付費が1,269億407万7千円で全体予算の約98%を占めております。

その他の歳出として、針・灸・マッサージ助成事業、健康診査事業に係る費用として4億3,891万5千円、事業運営を行っていくための経費として総務費4億6,909万6千円などがございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって、議案第1号及び議案第2号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第6議案第3号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について及び日程第7議案第4号平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【津村重光広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第3号及び議案第4号につきまして一括して御説明を申し上げます。

議案第3号は、平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

であります。

今回の補正額は、一般会計で1,749万円を減額いたしまして、歳入歳出ともに2億1,118万6千円とするものでございます。

補正の主なものといたしまして、派遣職員の給与等に係る人件費を1,521万9千円の減額、予算執行整理により227万1千円の減額をいたしております。

また、国・県支出金、財政調整基金繰入金等の追加により1,030万2千円を計上いたすとともに、市町村負担金を人件費等の整理により、2,779万2千円減額いたしております。

続きまして、議案第4号は、「平成21年度宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」であります。

今回の補正額は後期高齢者医療特別会計で5億8,957万4千円を減額いたしまして、歳入歳出ともに1,299億5,773万8千円となるものでございます。

補正の主なものといたしまして、医療費動向により保険給付費を19億346万4千円の減額、保健事業費を国の特別対策健康増進事業費の交付により3,754万円の増額をいたしております。

また、国の後期高齢者医療制度の平成22年度の保険料負担軽減の継続に伴いまして、臨時特例基金への積立金14億3,659万5千円を計上いたしております。

臨時特例基金積立金の財源としましては、国の第二次補正予算に伴い、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を充てております。

また、市町村負担金につきましては、予算執行整理により、1億995万9千円を減額いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第3号及び議案第4号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第8議案第5号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【津村重光広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第5号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、平成22年度及び平成23年度の保険料率について、必要な事項を定めるための条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、平成22年度及び平成23年度の所得割率を現行は7.95パーセントでございますが、7.55パーセントと定め、被保険者均等割額を現行は42,800円でございますが4万2,500円と定めております。

なお、保険料率は療養の給付等に要する費用及び保健事業に要する費用の推計額などに照らし、2年間を通じて財政の均衡を保つことが出来るよう、算定を行ったものでございます。

また、附則において、医療費乖離地区における保険料の特例並びに保険料の軽減措置が平成22年度においても継続して実施される特例を定めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって、議案第5号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第5号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第9議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【津村重光広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第6号宮崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本件は、平成22年度以降も継続して実施する保険料の軽減措置の財源となる基金の処分について改正するものでございます。

内容につきましては、被用者保険の被扶養者であった方に対する保険料軽減の均等割9割軽減及び所得の低い方に対する保険料軽減の均等割9割・8.5割、所得割5割軽減並びに本条例の期限を平成23年3月31日から平成25年3月31日に変更するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって、議案第6号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第6号は原案のとおり決定されました。

次に、日程第10議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

**【津村重光広域連合長】**

ただいま上程いたしました議案第7号宮崎県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明を申し上げます。

本件は、現公平委員会委員長である松岡茂行氏が平成22年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

**【森光昭議長】**

それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって、議案第7号に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議ありませんので、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句その他整理を要するものについては、議会会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【森光昭議長】**

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

ここで、宮崎県後期高齢者医療広域連合を今月5日をもちまして御勇退されます津村広域連合長と同じく今月4日をもって任期がまいります長峯副広域連合長が本日御出席です。

御挨拶の申し出がございましたので、おふた方を代表して津村広域連合長からよろしく願います。広域連合長。

**【津村重光広域連合長】**

2月議会定例会の閉会に当たりまして、お許しを得まして一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、本日提案いたしました平成22年度予算を始め、上程議案につきましては、原案どおり可決いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年3月から広域連合長として、設立準備委員会を含めまして3年6箇月にわたり、本制度の運営に携わってまいりましたが、今月5日をもちまして、退任させていただくことになりました。

また、長峯副広域連合長におかれましては、今月4日で任期満了となりますが、引き続き都城市政を担って行かれます。

今後とも皆様方には様々な場面で御支援、御協力をお願いすることになるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

振り返りますと、平成20年4月の制度施行時には、国の被保険者に対する制度の周知不足や呼称・呼び名の問題から多くの混乱が生じまして、その後も度重なる制度の見直しがあるなど、市町村には多大な御迷惑をおかけいたしました。皆様の御理解と御協力をいただきまして、無事制度が進行しているところでございます。心から感謝申し上げます。

また、昨年8月には民主党を中心とした政権交代があり、平成24年度末で本制度を廃止し、新しい制度への見直しが決定いたしております。

今後、少子高齢化が更に進展するなか、国民皆保険制度を守り、みんなで支え合って継続的に住民の健康を守っていくことは大切であります。

新たな制度の構築に当たっては、高齢者の方々を始め、住民の皆さんが信頼し・納得し・安心して医療を受けられる制度となるよう期待いたしているところであります。

最後になりますが、皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍をお祈り申し上げまして、代表しての退任の御挨拶とさせていただきます。長い間どうもありがとうございました。

#### 【森光昭議長】

お二人には、大変御苦勞様でございました。

ここで、広域連合議会におきまして、本日の議会が最後の議会とされます議員が5名いらっしゃいます。

江内谷議員、長瀬議員、堀議員、井上議員、首藤議員、以上5名の議員の方々には、在任中は何かと議会運営等に御協力いただきまして本当にありがとうございました。大変御苦勞様でございました。

それでは、これもちまして平成22年第1回宮崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

(午後1時55分閉会)

地方自治法第292条の規定により準用する同法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

宮崎県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森 光昭

署名議員 田口 晃史

署名議員 井上 久昭